



税のお知らせ

11月の納税等

- 国民健康保険税／第5期
- 後期高齢者医療保険料／第5期
- 介護保険料／第4期
- 農業集落排水処理施設使用料／第4期
- 保育料／11月分
- 納期限／11月30日(木)

納期限内の納付にご協力ください。
納付書にe-LQRが印字されている場合は、スマホ決済アプリや地方税お支払いサイト(クレジツト納付)を利用して納付が可能です。また、e-LQRに対応した全国の金融機関で納付が可能です。納付には口座振替の利用もできます。

個人事業税第2期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(木)です。
第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していただきますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問合せください。

●納付場所および納税方法

- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、MMK設置店

○Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

○インターネット環境でのクレジットカードによる納付

○スマートフォン決済アプリによる納付

※コンビニエンスストアおよびMMK設置店による納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

●その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。

ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

●問合せ先

西尾張県税事務所 課税第一課
県民税・事業税第二グループ
☎0586-4513169

(ダイヤルイン)
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

税の納付は期限内に！

住民の皆さまに納めていただく税は、むらづくりや住民の皆さまの暮らしを支える大切な財源です。多くの方は期限内に納付をされていますが、納付いただけでない方もいらっしゃると思います。

納期限を過ぎても納付されない場合は、本来の税額のほかに、延滞金を納めていただくこととなります。

●滞納の場合

何も連絡がなく滞納が続いた場合は、納期限までに納めていたいただいた方との公平を保つため、次の手順によって滞納処分の手続きを行い、滞納している税に充当することになります。

- ①督促状を送付
- ②電話や文書にて納税を催告、税を徴収
- ③財産調査を実施し、預金・給与不動産などの財産の差し押えを実施
- ④差し押えた不動産等の公売を行う

●納税相談を行っています

い、滞納している税に充当病気や仕事の問題などによって納期限までに納付が難しい方は、納税に関する相談を随時お受けしています。お早めにご相談ください。

●問合せ先

総務部税務課

税を考える週間(11月11日~17日)

これからの社会に向かって



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間 検索



国税庁ホームページ

事業者の皆さまへ

消費税のインボイス制度 登録要否相談会・説明会のご案内

要事前予約
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が開始しました。
事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度に必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。
また、インボイス発行事業者の登録をすることが悩んでいる方を対象に登録要否相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

登録要否相談会

インボイス発行事業者の登録をすることが悩んでいる方向けに、登録の考え方や事業の状況に応じて必要な情報等を個別にご案内します。

※相談時間は約30分です。開始時間は、ご予約の際にご案内します。

日時	開催場所	問合せ先
11月13日(月) 12月4日(月) 午前9時～午後4時	津島税務署 津島市良王町二丁目31-1	津島税務署 ☎26-2161(代表) 個人課税第一部門(内線412) 法人課税第一部門(内線612)

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
11月20日(月) 12月7日(木) 午前10時～11時30分	津島税務署 (別館2階 大会議室) 津島市良王町二丁目31-1	各回 25名	津島税務署 ☎26-2161(代表) 個人課税第一部門(内線412) 法人課税第一部門(内線612)

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
11月20日(月) 12月7日(木) 午後2時～3時30分	津島税務署 (別館2階 大会議室) 津島市良王町二丁目31-1	各回 25名	津島税務署 ☎26-2161(代表) 個人課税第一部門(内線412) 法人課税第一部門(内線612)

●インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 代表電話にお問合せいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカードおよび暗証番号、③利用者識別番号および暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください。



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報等はこちらをご覧ください。



●問合せ先 津島税務署 ☎26-2161